

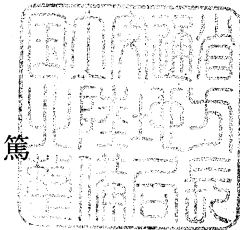
## 認定書

石川県白山市相木町 383 番地  
ニッコー株式会社  
代表取締役社長 三谷 明子

さきに申請のあった下記の浄化槽の型式については、建築基準法及びこれに基づく命令で定める構造基準に適合すると認められるので、浄化槽法第13条第1項の規定に基づき、工場において製造される浄化槽の型式として認定する。

平成29年7月31日

国土交通省北陸地方整備局長  
小 俣 篤



### 記

#### 1. 認定番号等

認定番号	浄化槽の名称	工場の所在地 及び名称	浄化槽の概要		
			処理方式	処理対象 人員(人)	日平均汚水量 (m <sup>3</sup> /日)
4-17-H-001	ニッコー小規模浄化槽 NSE-14 型	埼玉県行田市藤原町1-21-1 ニッコー株式会社	建築基準法第68条 の25第1項の規定 に基づき、同法施 行令第35条第1項 の規定に適合する 流量調整型生物ろ 過循環方式	14	2.8
4-17-H-001-1	ニッコー小規模浄化槽 NSE-16 型	茨城県北茨城市磯原町上相田 1099-46 日東電気株式会社 磯原工場		16	3.2
4-17-H-001-2	ニッコー小規模浄化槽 NSE-18 型	宮城県栗原市金成大平 13-38 エコロ・プラント株式会社 宮城工場		18	3.6
4-17-H-001-3	ニッコー小規模浄化槽 NSE-21 型	栃木県下野市中大領 308-2 株式会社前田工業		21	4.2
4-17-H-001-4	ニッコー小規模浄化槽 NSE-25 型			25	5.0
4-17-H-001-5	ニッコー小規模浄化槽 NSE-30 型			30	6.0

#### 2. 別添図書

- (1) 型式適合認定書の写し
- (2) 製造方法及び製造設備の概要を記載した書面
- (3) 検査方法及び検査設備の概要を記載した書面
- (4) 施工要領書
- (5) 維持管理要領書